

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月27日

【四半期会計期間】 第112期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 株式会社 北日本銀行

【英訳名】 The Kita-Nippon Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 佐藤 安紀

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市中央通一丁目6番7号

【電話番号】 盛岡(019)653局1111番(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 下村 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町一丁目8番地
株式会社北日本銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3294局0151番

【事務連絡者氏名】 取締役東京支店長兼東京事務所長 藤田 克弘

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社北日本銀行 仙台支店
(宮城県仙台市青葉区中央三丁目10番19号)

株式会社北日本銀行 東京支店
(東京都千代田区神田錦町一丁目8番地)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成27年度 中間連結 会計期間	平成25年度	平成26年度
		(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	12,105	11,975	12,765	24,485	24,853
連結経常利益	百万円	2,512	2,126	2,864	5,226	4,627
親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円	1,341	1,290	1,714		
親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円				2,756	4,335
連結中間包括利益	百万円	1,372	3,293	535		
連結包括利益	百万円				3,655	10,343
連結純資産額	百万円	58,931	63,088	69,121	60,434	69,880
連結総資産額	百万円	1,415,720	1,472,099	1,502,910	1,431,842	1,467,137
1株当たり純資産額	円	6,886.07	7,368.41	8,070.82	7,062.22	8,163.11
1株当たり中間純利益金額	円	156.80	150.93	200.45		
1株当たり当期純利益金額	円				322.33	506.92
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	156.65	150.50	199.56		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円				321.84	505.22
自己資本比率	%	4.2	4.3	4.6	4.2	4.8
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	68,472	51,742	43,072	93,724	70,997
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	42,479	1,920	9,887	48,480	27,086
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	256	257	3,258	514	515
現金及び現金同等物 の中間期末（期末）残高	百万円	55,442	124,003	147,763	74,437	117,836
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	998 [303]	968 [307]	971 [318]	964 [305]	934 [308]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、 $((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権) / (中間)期末資産の部の合計$ で除して算出しております。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を当中間連結会計期間から適用し、「連結中間(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する中間(当期)純利益」としております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第110期中	第111期中	第112期中	第110期	第111期
決算年月		平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成26年3月	平成27年3月
経常収益	百万円	10,786	10,733	11,382	21,898	22,235
経常利益	百万円	2,403	2,025	2,741	4,981	4,397
中間純利益	百万円	1,242	1,192	1,638		
当期純利益	百万円				2,625	4,157
資本金	百万円	7,761	7,761	7,761	7,761	7,761
発行済株式総数	千株	8,793	8,793	8,793	8,793	8,793
純資産額	百万円	57,228	61,723	67,193	59,220	68,049
総資産額	百万円	1,414,670	1,470,740	1,501,316	1,430,667	1,465,290
預金残高	百万円	1,330,393	1,382,015	1,411,658	1,346,700	1,370,574
貸出金残高	百万円	881,721	899,536	876,757	903,790	881,443
有価証券残高	百万円	404,192	416,632	449,946	410,386	444,651
1株当たり配当額	円	30.00	30.00	30.00	60.00	60.00
自己資本比率	%	4.0	4.2	4.5	4.1	4.6
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	923 [215]	907 [208]	914 [225]	893 [215]	874 [208]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権) を (中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した当行グループ（当行及び連結子会社）の事業等のリスクについて、重要な変更はありません。また、新たに発生した事業等のリスクに係る事項はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

経営成績

当第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日～平成27年9月30日）のわが国経済をみますと、国内景気は、消費増税に伴う駆け込み需要の反動減の影響も一巡し企業業績が改善傾向で推移したものの、中国をはじめとした新興国の景気減速の影響や、家計部門の個人消費の伸び悩みなどを背景に、緩やかな回復の動きに足踏み感がみられました。株価（日経平均）は、前半は、企業の好業績期待を背景に一時21千円乗せ寸前まで上昇したものの、後半は、不透明な海外情勢に翻弄され、足元では17千円を割り込む水準まで下落しました。

岩手県内経済をみますと、生産活動は、海外需要の減速や国内自動車販売の低迷を背景に主力の電子部品・デバイスや輸送機械などの生産が一服するなど足踏み感がみられましたが、個人消費は、雇用環境の改善を背景に持ち直しの動きがみられ、住宅投資は、沿岸被災地の住宅再建や災害公営住宅の復興需要が下支えとなり高水準で推移し、公共投資も、被災市町村の復興関連事業が本格化するなか、公共工事請負額は堅調な動きとなるなど、岩手県内経済全体としては、緩やかな回復の動きとなりました。

このような経済情勢のもと、当行グループは役職員一致協力して引き続き地域の復興に向け全力で取り組み、地域に密着した営業活動を推進し、資産の効率的な運用、諸費用の削減及び資産内容の一層の健全化を図ってきた結果、次のような業績を収めることができました。

経常収益は、貸出金利回りの低下などにより貸出金利息は減少したものの、有価証券利息配当金が増加したことなどにより、前第2四半期連結累計期間比790百万円増加して12,765百万円となりました。一方、経常費用は、貸倒引当金繰入額が増加したことなどにより、前第2四半期連結累計期間比52百万円増加しました。その結果、経常利益は前第2四半期連結累計期間比738百万円増加して2,864百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は前第2四半期連結累計期間比424百万円増加して1,714百万円となりました。

セグメント毎の損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益が有価証券利息配当金が増加したことなどから前第2四半期連結累計期間比645百万円増加して11,366百万円、セグメント利益である経常利益が経常収益の増加や営業経費の減少などにより、前第2四半期連結累計期間比713百万円増加して2,741百万円となりました。「リース業」の経常収益がリース料収入が増加したことなどから前第2四半期連結累計期間比121百万円増加して1,390百万円、セグメント利益である経常利益が経常収益の増加などにより前第2四半期連結累計期間比13百万円増加して64百万円となりました。「その他」の経常収益が保証料収入の増加等により前第2四半期連結累計期間比51百万円増加して237百万円、セグメント利益である経常利益が経常収益の増加等により前第2四半期連結累計期間比12百万円増加して61百万円となりました。

財政状態

預金残高は、法人預金及び公金預金が増加したことなどから、前連結会計年度末比407億円増加して1兆4,099億円となりました。

貸出金残高は、リテール貸出金（事業性貸出金、住宅ローン、消費者ローン）は増加したものの、地方公共団体向け貸出及びシンジケートローン等の大手企業向け貸出が減少したことなどから、前連結会計年度末比46億円減少して8,720億円となりました。

有価証券残高については、国債及び社債を中心に安定収益確保に努めるとともに、市場の金利動向に留意しながら慎重な資金運用を図りました結果、前連結会計年度末比52億円増加して4,489億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間における資金運用収支は有価証券利息配当金が増加したことなどから前第2四半期連結累計期間比538百万円増加して8,881百万円、役務取引等収支は役務取引等収益が増加したことなどから前第2四半期連結累計期間比35百万円増加して331百万円、その他業務収支は国債等債券売却益の減少やリース関連費用の増加などにより前第2四半期連結累計期間比55百万円減少して187百万円となりました。

国内業務部門の資金運用収支は前第2四半期連結累計期間比594百万円増加して8,720百万円、役務取引等収支は前第2四半期連結累計期間比35百万円増加して328百万円、その他業務収支は前第2四半期連結累計期間比50百万円減少して179百万円となりました。

国際業務部門の資金運用収支は前第2四半期連結累計期間比56百万円減少して160百万円、役務取引等収支は前第2四半期連結累計期間比1百万円減少して2百万円、その他業務収支は前第2四半期連結累計期間比5百万円減少して7百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	8,126	216	8,343
	当第2四半期連結累計期間	8,720	160	8,881
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	8,529	233	15 8,747
	当第2四半期連結累計期間	9,120	177	16 9,282
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	403	16	15 404
	当第2四半期連結累計期間	400	17	16 401
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	293	3	296
	当第2四半期連結累計期間	328	2	331
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,305	4	1,309
	当第2四半期連結累計期間	1,391	4	1,395
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,012	1	1,013
	当第2四半期連結累計期間	1,062	1	1,064
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	229	12	242
	当第2四半期連結累計期間	179	7	187
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	1,387	12	1,400
	当第2四半期連結累計期間	1,396	7	1,404
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	1,158		1,158
	当第2四半期連結累計期間	1,217		1,217

(注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間における役務取引等収益は、投資信託取扱業務や保険窓販業務に係る受入手数料が増加したことなどから、前第2四半期連結累計期間比86百万円増加して1,395百万円、役務取引等費用は、ローン保証料等の増加などにより、前第2四半期連結累計期間比51百万円増加して1,064百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,305	4	1,309
	当第2四半期連結累計期間	1,391	4	1,395
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	286		286
	当第2四半期連結累計期間	299		299
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	418	4	423
	当第2四半期連結累計期間	415	4	420
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	0		0
	当第2四半期連結累計期間	0		0
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	43		43
	当第2四半期連結累計期間	48		48
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	20		20
	当第2四半期連結累計期間	21		21
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	6		6
	当第2四半期連結累計期間	6		6
うち投資信託取扱業務	前第2四半期連結累計期間	190		190
	当第2四半期連結累計期間	229		229
うち保険窓販業務	前第2四半期連結累計期間	139		139
	当第2四半期連結累計期間	174		174
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,012	1	1,013
	当第2四半期連結累計期間	1,062	1	1,064
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	74	1	76
	当第2四半期連結累計期間	74	1	76
うちローン保証料等	前第2四半期連結累計期間	822		822
	当第2四半期連結累計期間	847		847

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	1,377,899	1,966	1,379,866
	当第2四半期連結会計期間	1,408,294	1,617	1,409,912
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	611,287		611,287
	当第2四半期連結会計期間	636,811		636,811
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	762,306		762,306
	当第2四半期連結会計期間	767,730		767,730
うちその他	前第2四半期連結会計期間	4,304	1,966	6,271
	当第2四半期連結会計期間	3,753	1,617	5,370
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間			
総合計	前第2四半期連結会計期間	1,377,899	1,966	1,379,866
	当第2四半期連結会計期間	1,408,294	1,617	1,409,912

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	894,771	100.00	872,060	100.00
製造業	51,942	5.81	48,517	5.56
農業、林業	1,155	0.13	845	0.10
漁業	698	0.08	1,018	0.12
鉱業、採石業、砂利採取業	185	0.02	48	0.01
建設業	31,882	3.56	30,479	3.49
電気・ガス・熱供給・水道業	12,320	1.38	15,708	1.80
情報通信業	1,112	0.12	1,692	0.19
運輸業、郵便業	28,505	3.19	25,348	2.91
卸売業、小売業	72,225	8.07	68,488	7.85
金融業、保険業	54,608	6.10	49,755	5.71
不動産業、物品賃貸業	74,975	8.38	74,935	8.59
各種サービス業	108,552	12.13	108,466	12.44
地方公共団体	133,417	14.91	118,726	13.61
その他	323,189	36.12	328,029	37.62
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	894,771		872,060	

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比299億円増加して、1,477億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金が増加したことや貸出金が減少したことなどから430億円の収入となり、前第2四半期連結累計期間比86億円減少いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出などから98億円の支出となり、前第2四半期連結累計期間比79億円減少いたしました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還や配当金の支払などから32億円の支出となり、前第2四半期連結累計期間比30億円減少いたしました。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.60
2. 連結における自己資本の額	630
3. リスク・アセットの額	5,945
4. 連結総所要自己資本額	237

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	10.33
2. 単体における自己資本の額	610
3. リスク・アセットの額	5,908
4. 単体総所要自己資本額	236

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成26年9月30日	平成27年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	71	88
危険債権	184	159
要管理債権	5	3
正常債権	8,804	8,586

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,793,776	8,793,776	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。 なお、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。
計	8,793,776	8,793,776		

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月23日
新株予約権の数	109個 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	10,900株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成27年7月9日～平成57年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,227円 資本組入額 1,614円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)100株

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当行が当行普通株式の株式分割(当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日以降、当行が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役および監査役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の(a)、(b)、(c)、(d)、または(e)の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合）は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。

(a) 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

(b) 当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(c) 当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(d) 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(e) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することもしくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記2.に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年9月30日		8,793		7,761		4,989

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	694	7.89
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	462	5.26
損害保険ジャパン日本興亜株式 会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	231	2.63
北日本銀行従業員持株会	岩手県盛岡市中央通一丁目6番7号	184	2.09
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	182	2.07
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	150	1.70
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	143	1.62
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	136	1.55
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	100	1.13
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	100	1.13
計		2,385	27.12

(注) 当行は、自己株式243千株(発行済株式に対する所有株式数の割合は2.76%)を保有しておりますが、上記には記載していません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 243,000		単元株式数は100株であります。 なお、権利内容に何ら限定のない当 行における標準となる株式でありま す。
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,479,000	84,790	同上
単元未満株式	普通株式 71,776		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,793,776		
総株主の議決権		84,790	

(注)1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれておりま
す。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。

2. 単元未満株式には当行所有の自己株式62株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社北日本銀行	岩手県盛岡市 中央通一丁目6番7号	243,000		243,000	2.76
計		243,000		243,000	2.76

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はございません。

第4 【経理の状況】

- 1．当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2．当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3．当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）の中間財務諸表について、北光監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
現金預け金	119,095	149,096
コールローン及び買入手形	364	5,622
買入金銭債権	512	438
商品有価証券	198	108
金銭の信託	600	580
有価証券	1, 2, 8, 13 443,674	1, 8, 13 448,969
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 876,708	3, 4, 5, 6, 7, 9 872,060
外国為替	636	492
リース債権及びリース投資資産	8 5,963	8 5,811
その他資産	8 4,119	8 3,542
有形固定資産	10, 11 17,301	10, 11 17,379
無形固定資産	675	1,028
退職給付に係る資産	417	706
繰延税金資産	87	569
支払承諾見返	6,021	5,570
貸倒引当金	9,240	9,067
資産の部合計	1,467,137	1,502,910
負債の部		
預金	8 1,369,142	8 1,409,912
譲渡性預金	2,000	-
借入金	8 581	8 558
社債	12 6,000	12 3,000
その他負債	8,292	9,793
賞与引当金	340	353
役員賞与引当金	20	-
退職給付に係る負債	1,969	1,986
役員退職慰労引当金	6	5
睡眠預金払戻損失引当金	78	87
ポイント引当金	8	6
繰延税金負債	232	-
再評価に係る繰延税金負債	10 2,562	10 2,514
支払承諾	6,021	5,570
負債の部合計	1,397,256	1,433,789
純資産の部		
資本金	7,761	7,761
資本剰余金	4,989	4,989
利益剰余金	41,788	43,348
自己株式	788	790
株主資本合計	53,750	55,308
その他有価証券評価差額金	10,952	8,682
土地再評価差額金	10 5,185	10 5,082
退職給付に係る調整累計額	83	62
その他の包括利益累計額合計	16,054	13,702
新株予約権	74	109
純資産の部合計	69,880	69,121
負債及び純資産の部合計	1,467,137	1,502,910

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
経常収益	11,975	12,765
資金運用収益	8,747	9,282
(うち貸出金利息)	6,941	6,539
(うち有価証券利息配当金)	1,755	2,680
役務取引等収益	1,309	1,395
その他業務収益	1,400	1,404
その他経常収益	1 517	1 682
経常費用	9,849	9,901
資金調達費用	404	401
(うち預金利息)	347	364
役務取引等費用	1,013	1,064
その他業務費用	1,158	1,217
営業経費	6,935	6,836
その他経常費用	2 337	2 381
経常利益	2,126	2,864
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
特別損失	170	208
固定資産処分損	33	13
減損損失	3 136	3 195
税金等調整前中間純利益	1,955	2,655
法人税、住民税及び事業税	591	638
法人税等調整額	73	303
法人税等合計	665	941
中間純利益	1,290	1,714
親会社株主に帰属する中間純利益	1,290	1,714

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
中間純利益	1,290	1,714
その他の包括利益	2,002	2,249
その他有価証券評価差額金	1,951	2,270
退職給付に係る調整額	50	20
中間包括利益	3,293	535
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,293	535

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,761	4,989	38,315	786	50,279
会計方針の変更による累積的影響額			419		419
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,761	4,989	37,895	786	49,859
当中間期変動額					
剰余金の配当			256		256
親会社株主に帰属する中間純利益			1,290		1,290
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分			0	0	0
土地再評価差額金の取崩			62		62
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	1,096	0	1,095
当中間期末残高	7,761	4,989	38,992	787	50,955

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,638	5,001	521	10,117	37	60,434
会計方針の変更による累積的影響額						419
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,638	5,001	521	10,117	37	60,015
当中間期変動額						
剰余金の配当						256
親会社株主に帰属する中間純利益						1,290
自己株式の取得						1
自己株式の処分						0
土地再評価差額金の取崩						62
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,951	62	50	1,940	37	1,977
当中間期変動額合計	1,951	62	50	1,940	37	3,072
当中間期末残高	7,590	4,938	470	12,058	74	63,088

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,761	4,989	41,788	788	53,750
当中間期変動額					
剰余金の配当			256		256
親会社株主に帰属する中間純利益			1,714		1,714
自己株式の取得				2	2
土地再評価差額金の取崩			102		102
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	1,559	2	1,557
当中間期末残高	7,761	4,989	43,348	790	55,308

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,952	5,185	83	16,054	74	69,880
当中間期変動額						
剰余金の配当						256
親会社株主に帰属する中間純利益						1,714
自己株式の取得						2
土地再評価差額金の取崩						102
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,270	102	20	2,352	35	2,317
当中間期変動額合計	2,270	102	20	2,352	35	759
当中間期末残高	8,682	5,082	62	13,702	109	69,121

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,955	2,655
減価償却費	377	395
減損損失	136	195
貸倒引当金の増減()	456	172
賞与引当金の増減額(は減少)	20	13
役員賞与引当金の増減額(は減少)	20	20
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	289
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	315	17
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	7	8
ポイント引当金の増減額(は減少)	1	2
資金運用収益	8,747	9,282
資金調達費用	404	401
有価証券関係損益()	175	71
金銭の信託の運用損益(は運用益)	34	19
為替差損益(は益)	53	1
固定資産処分損益(は益)	33	12
貸出金の純増()減	4,374	4,647
預金の純増減()	35,387	40,770
譲渡性預金の純増減()	-	2,000
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	42	22
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	2	73
コールローン等の純増()減	9,664	5,183
外国為替(資産)の純増()減	56	144
リース債権及びリース投資資産の純増()減	31	162
資金運用による収入	8,823	9,287
資金調達による支出	431	418
その他	635	1,955
小計	52,263	43,146
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	521	73
営業活動によるキャッシュ・フロー	51,742	43,072

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	48,015	60,014
有価証券の売却による収入	28,960	9,641
有価証券の償還による収入	16,937	41,531
金銭の信託の減少による収入	776	-
有形固定資産の取得による支出	495	567
有形固定資産の除却による支出	5	0
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	79	477
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,920	9,887
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	-	3,000
配当金の支払額	256	256
自己株式の取得による支出	1	2
自己株式の売却による収入	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	257	3,258
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	49,565	29,927
現金及び現金同等物の期首残高	74,437	117,836
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 124,003	1 147,763

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 3社

きたぎんビジネスサービス株式会社

きたぎんユーシー株式会社

きたぎんリース・システム株式会社

(2) 非連結子会社

きたぎん六次産業化支援ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

なし

(2) 持分法適用の関連会社

なし

(3) 持分法非適用の非連結子会社

きたぎん六次産業化支援ファンド投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

なし

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 3社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法（車両運搬具については定率法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に区分した上で当該区分毎に貸倒実績率等に基づき発生が見込まれる損失率を求め、これに将来見込等必要な修正を加えて計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額につき、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、条件緩和債権等を有する債務者及び破綻懸念先で与信額が一定の額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることが出来る債権については、当該キャッシュ・フローを債権の当初の約定利子率等で割いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保、保証による回収可能見込額及び直接減額した下記取立不能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,114百万円(前連結会計年度末は11,404百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社において役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの使用による費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12)リース取引の処理方法

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものととして、リース債権及びリース投資資産に計上する方法によっております。

また、当該リース債権及びリース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。なお、当中間連結会計期間末までに取引の実績はございません。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(16)税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行の決算期において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当中間連結会計期間から適用し、中間純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(会計上の見積りの変更)

当行の建物については、従来、主な耐用年数を12年~32年として減価償却を行ってりましたが、東日本大震災により被災した店舗の復旧及び中期経営計画「Approach」に基づく店舗の新設などに伴う設備投資の増加を契機に、建物の使用実態を調査した結果、残存耐用年数と現在以降の経済的使用可能予測期間とのかい離が明らかになったことから、実際の使用実績に応じて主な耐用年数を15年~50年に見直し、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ104百万円増加しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
出資金	0 百万円	0 百万円

2. 消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	5,326 百万円	百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	485 百万円	365 百万円
延滞債権額	24,460 百万円	24,013 百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	122 百万円	118 百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	214 百万円	181 百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	25,283 百万円	24,678 百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
4,024 百万円	3,481 百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	12,057 百万円	12,056 百万円
リース債権及びリース投資資産	193 百万円	156 百万円
計	12,251 百万円	12,212 百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,320 百万円	2,103 百万円
借入金	167 百万円	120 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	26,407 百万円	26,329 百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
保証金	122 百万円	122 百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	76,978 百万円	79,334 百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消し可能なもの	76,978 百万円	79,334 百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格、及び第4号に定める当該事業用土地について地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
6,021 百万円	5,891 百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
減価償却累計額	12,725 百万円	12,033 百万円

12. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付社債	6,000 百万円	3,000 百万円

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
400 百万円	390 百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
貸倒引当金戻入益	133 百万円	百万円
償却債権取立益	87 百万円	373 百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
貸出金償却	84 百万円	57 百万円
貸倒引当金繰入額	百万円	96 百万円

3. 減損損失

前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額136百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
稼動資産	岩手県内	営業店舗 4 か所	土地 建物	136
合計				136

営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、本店、事務センター、社宅・寮等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性の乏しい不動産については路線価等を合理的に調整した価額に基づき算定しております。

当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額195百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
稼動資産	岩手県内	営業店舗 2 か所	土地 建物	169
遊休資産	岩手県内	遊休資産 1 か所	土地	8
遊休資産	岩手県外	遊休資産 1 か所	土地	17
合計				195

営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、本店、事務センター、社宅・寮等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性の乏しい不動産については路線価等を合理的に調整した価額に基づき算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	8,793			8,793	
合計	8,793			8,793	
自己株式					
普通株式	241	0	0	241	(注)1、2
合計	241	0	0	241	

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オブ ションとしての新 株予約権					74	
合計						74	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	256	30	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月 11日取締役会	普通株式	256	その他利益 剰余金	30	平成26年9月30日	平成26年12月5日

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	8,793			8,793	
合計	8,793			8,793	
自己株式					
普通株式	242	0		243	(注)
合計	242	0		243	

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
			増加	減少			
当行	ストック・オブ ションとしての新 株予約権					109	
合計						109	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	256	30	平成27年3月31日	平成27年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月 13日取締役会	普通株式	256	その他利益 剰余金	30	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金預け金勘定	125,281 百万円	149,096 百万円
預け金(日銀預け金を除く)	1,278 百万円	1,332 百万円
現金及び現金同等物	124,003 百万円	147,763 百万円

(リース取引関係)

(借手側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1年内	2	3
1年超	4	7
合計	7	10

(貸手側)

ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
リース料債権部分	6,234	6,057
見積残存価額部分	223	228
受取利息相当額()	494	475
合計	5,963	5,811

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)	
	リース債権	リース投資資産に 係るリース料債権部分	リース債権	リース投資資産に 係るリース料債権部分
1年以内		2,021		1,984
1年超2年以内		1,599		1,552
2年超3年以内		1,174		1,162
3年超4年以内		814		806
4年超5年以内		405		340
5年超		218		211
合計		6,234		6,057

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。また、重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	119,095	119,095	0
(2)商品有価証券			
売買目的有価証券	198	198	
(3)金銭の信託	600	600	
(4)有価証券			
その他有価証券	442,673	442,673	
(5)貸出金	876,708		
貸倒引当金(*)	8,863		
	867,844	876,874	9,030
資産計	1,430,412	1,439,442	9,030
預金	1,369,142	1,369,356	214
負債計	1,369,142	1,369,356	214

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	149,096	149,096	0
(2)商品有価証券			
売買目的有価証券	108	108	
(3)金銭の信託	580	580	
(4)有価証券			
その他有価証券	447,943	447,943	
(5)貸出金	872,060		
貸倒引当金(*)	8,687		
	863,373	872,106	8,732
資産計	1,461,102	1,469,835	8,732
預金	1,409,912	1,410,136	224
負債計	1,409,912	1,410,136	224

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

市場価格のない私募債は、内部信用格付や保全情報をもとに信用リスクなどのリスク要因を反映させて見積もった将来キャッシュ・フローを、リスクフリー・レートで割り引くことで時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、内部信用格付や債権の保全情報をもとに信用リスクなどのリスク要因を反映させて見積もった将来キャッシュ・フローを、リスクフリー・レートで割り引くことで時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	588	588
組合出資金(*3)	412	437
合計	1,001	1,026

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」について記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	17,039	12,044	4,994
	債券	308,015	301,414	6,600
	国債	162,764	159,565	3,198
	地方債	52,607	51,045	1,562
	社債	92,643	90,803	1,840
	その他	82,329	77,612	4,717
	小計	407,384	391,071	16,313
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	800	869	68
	債券	24,390	24,426	36
	国債			
	地方債	11,309	11,324	15
	社債	13,080	13,102	21
	その他	10,097	10,172	75
	小計	35,288	35,468	180
合計		442,673	426,540	16,132

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13,037	9,168	3,869
	債券	316,540	309,667	6,872
	国債	155,861	152,349	3,512
	地方債	71,400	69,831	1,568
	社債	89,277	87,486	1,791
	その他	79,756	76,650	3,106
	小計	409,334	395,485	13,848
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,480	3,850	369
	債券	13,357	13,379	22
	国債			
	地方債	7,859	7,876	16
	社債	5,497	5,503	5
	その他	21,771	22,440	668
	小計	38,608	39,670	1,061
合計		447,943	435,155	12,787

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における減損処理額はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が簿価に比べて50%以上下落したものと、及び、期末の時価が簿価に比べて30%以上50%未満下落したもので時価の回復可能性が認められないものとしております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

	金額(百万円)
評価差額	16,132
その他有価証券	16,132
()繰延税金負債	5,180
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	10,952
()非支配株主持分相当額	
その他有価証券評価差額金	10,952

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	12,787
その他有価証券	12,787
()繰延税金負債	4,104
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,682
()非支配株主持分相当額	
その他有価証券評価差額金	8,682

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	119		0	0
	買建	143		0	0
	通貨オプション				
	その他				
売建					
買建					
合計				0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	貸出金	3,727	3,700	(注)
合計					

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	貸出金	3,432	3,421	(注)
合計					

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業経費	37 百万円	35 百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く) 9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	当行普通株式 15,200株
付与日	平成26年7月9日
権利確定条件	権利の確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成26年7月10日～平成56年7月9日
権利行使価格(注)2	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価(注)2	1株当たり 2,451円

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 1株当たりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く) 8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	当行普通株式 10,900株
付与日	平成27年7月8日
権利確定条件	権利の確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成27年7月9日～平成57年7月8日
権利行使価格(注)2	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価(注)2	1株当たり 3,226円

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 1株当たりに換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社3社を基礎とした金融業におけるサービス別の事業セグメントから構成されており、事業セグメントのうち当行の銀行業務と連結子会社の銀行事務代行業務等を集約した「銀行業」及び「リース業」を報告セグメントとしております。

なお、「銀行業」では預金業務、貸出金業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務などを展開しており、「リース業」ではリース業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	10,675	1,211	11,886	88	11,975
セグメント間の内部経常収益	45	57	103	97	200
計	10,721	1,269	11,990	186	12,176
セグメント利益	2,028	51	2,079	49	2,128
セグメント資産	1,470,912	7,638	1,478,550	1,588	1,480,139
セグメント負債	1,409,376	6,213	1,415,589	526	1,416,115
その他の項目					
減価償却費	363	13	376	0	377
資金運用収益	8,755	0	8,755	26	8,782
資金調達費用	399	32	431	1	433
貸倒引当金戻入益	131	13	145	15	130
貸出金償却	82		82	2	84
債権売却損	155		155		155
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	572	2	574		574

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	11,320	1,345	12,665	100	12,765
セグメント間の内部経常収益	46	45	91	137	228
計	11,366	1,390	12,756	237	12,994
セグメント利益	2,741	64	2,805	61	2,866
セグメント資産	1,501,350	7,542	1,508,892	1,564	1,510,457
セグメント負債	1,434,074	5,986	1,440,060	338	1,440,399
その他の項目					
減価償却費	389	5	394	0	395
資金運用収益	9,294	0	9,294	23	9,318
資金調達費用	396	33	429	1	431
貸倒引当金繰入額	75	7	67	31	99
貸出金償却	51		51	5	57
債権売却損	38		38		38
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,045		1,045		1,045

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差額調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	11,990	12,756
「その他」の区分の経常収益	186	237
セグメント間取引消去	200	228
中間連結損益計算書の経常収益	11,975	12,765

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	2,079	2,805
「その他」の区分の利益	49	61
セグメント間取引消去	2	2
中間連結損益計算書の経常利益	2,126	2,864

(3)報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	1,478,550	1,508,892
「その他」の区分の資産	1,588	1,564
セグメント間取引消去	8,040	7,546
中間連結貸借対照表の資産合計	1,472,099	1,502,910

(4)報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	1,415,589	1,440,060
「その他」の区分の負債	526	338
セグメント間取引消去	7,104	6,610
中間連結貸借対照表の負債合計	1,409,011	1,433,789

(5)報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	376	394	0	0			377	395
資金運用収益	8,755	9,294	26	23	35	35	8,747	9,282
資金調達費用	431	429	1	1	29	29	404	401
貸倒引当金戻入益	145		15		3		133	
貸倒引当金繰入額		67		31		3		96
貸出金償却	82	51	2	5			84	57
債権売却損	155	38					155	38
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	574	1,045					574	1,045

(注) 調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	6,941	2,009	1,309	1,714	11,975

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の100%であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の100%であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	リース 関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	6,539	2,806	1,395	1,308	715	12,765

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の100%であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の100%であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	136		136		136

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	195		195		195

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1株当たり純資産額		8,163円11銭	8,070円82銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	69,880	69,121
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	74	109
(うち新株予約権)	百万円	74	109
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	69,805	69,011
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	8,551	8,550

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	150.93	200.45
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	1,290	1,714
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	1,290	1,714
普通株式の期中平均株式数	千株	8,551	8,551
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	150.50	199.56
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加額	千株	24	38
うち新株予約権	千株	24	38
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
現金預け金	119,045	149,045
コールローン	364	5,622
買入金銭債権	512	438
商品有価証券	198	108
金銭の信託	600	580
有価証券	1, 2, 8, 11 444,651	1, 8, 11 449,946
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 881,443	3, 4, 5, 6, 7, 9 876,757
外国為替	636	492
その他資産	2,515	2,114
その他の資産	8 2,515	8 2,114
有形固定資産	17,256	17,347
無形固定資産	644	1,002
前払年金費用	422	692
繰延税金資産	-	440
支払承諾見返	6,021	5,570
貸倒引当金	9,023	8,843
資産の部合計	1,465,290	1,501,316
負債の部		
預金	8 1,370,574	8 1,411,658
譲渡性預金	2,000	-
社債	10 6,000	10 3,000
その他負債	7,573	9,116
未払法人税等	58	398
資産除去債務	166	167
その他の負債	7,349	8,550
賞与引当金	325	336
役員賞与引当金	20	-
退職給付引当金	1,812	1,839
睡眠預金払戻損失引当金	78	87
繰延税金負債	271	-
再評価に係る繰延税金負債	2,562	2,514
支払承諾	6,021	5,570
負債の部合計	1,397,240	1,434,122

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
資本金	7,761	7,761
資本剰余金	4,989	4,989
資本準備金	4,989	4,989
利益剰余金	39,875	41,359
利益準備金	3,500	3,500
その他利益剰余金	36,374	37,858
圧縮積立金	218	218
別途積立金	32,240	35,540
繰越利益剰余金	3,915	2,100
自己株式	788	790
株主資本合計	51,837	53,318
その他有価証券評価差額金	10,952	8,682
土地再評価差額金	5,185	5,082
評価・換算差額等合計	16,137	13,765
新株予約権	74	109
純資産の部合計	68,049	67,193
負債及び純資産の部合計	1,465,290	1,501,316

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
経常収益	10,733	11,382
資金運用収益	8,755	9,294
(うち貸出金利息)	6,943	6,545
(うち有価証券利息配当金)	1,761	2,686
役務取引等収益	1,252	1,340
その他業務収益	188	43
その他経常収益	1 536	1 703
経常費用	8,708	8,640
資金調達費用	399	396
(うち預金利息)	347	364
役務取引等費用	1,114	1,201
その他業務費用	78	16
営業経費	2 6,784	2 6,674
その他経常費用	3 331	3 351
経常利益	2,025	2,741
特別損失	170	208
税引前中間純利益	1,854	2,532
法人税、住民税及び事業税	581	580
法人税等調整額	81	314
法人税等合計	662	894
中間純利益	1,192	1,638

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	7,761	4,989	4,989	3,500	209	30,040	2,828	36,579
会計方針の変更による累積的影響額							419	419
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,761	4,989	4,989	3,500	209	30,040	2,408	36,159
当中間期変動額								
剰余金の配当							256	256
圧縮積立金の取崩					0		0	-
別途積立金の積立						2,200	2,200	-
中間純利益							1,192	1,192
自己株式の取得								
自己株式の処分							0	0
土地再評価差額金の取崩							62	62
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	0	2,200	1,201	997
当中間期末残高	7,761	4,989	4,989	3,500	209	32,240	1,207	37,157

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	786	48,543	5,638	5,001	10,639	37	59,220
会計方針の変更による累積的影響額		419					419
会計方針の変更を反映した当期首残高	786	48,123	5,638	5,001	10,639	37	58,800
当中間期変動額							
剰余金の配当		256					256
圧縮積立金の取崩							
別途積立金の積立							
中間純利益		1,192					1,192
自己株式の取得	1	1					1
自己株式の処分	0	0					0
土地再評価差額金の取崩		62					62
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			1,951	62	1,889	37	1,926
当中間期変動額合計	0	996	1,951	62	1,889	37	2,923
当中間期末残高	787	49,120	7,589	4,938	12,528	74	61,723

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	7,761	4,989	4,989	3,500	218	32,240	3,915	39,875
当中間期変動額								
剰余金の配当							256	256
圧縮積立金の取崩					0		0	-
別途積立金の積立						3,300	3,300	-
中間純利益							1,638	1,638
自己株式の取得								
土地再評価差額金の 取崩							102	102
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	0	3,300	1,815	1,483
当中間期末残高	7,761	4,989	4,989	3,500	218	35,540	2,100	41,359

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	788	51,837	10,952	5,185	16,137	74	68,049
当中間期変動額							
剰余金の配当		256					256
圧縮積立金の取崩							
別途積立金の積立							
中間純利益		1,638					1,638
自己株式の取得	2	2					2
土地再評価差額金の 取崩		102					102
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			2,270	102	2,372	35	2,337
当中間期変動額合計	2	1,481	2,270	102	2,372	35	855
当中間期末残高	790	53,318	8,682	5,082	13,765	109	67,193

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法(車両運搬具については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に区分した上で当該区分毎に貸倒実績率等に基づき発生が見込まれる損失率を求め、これに将来見込等必要な修正を加えて計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額につき、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、条件緩和債権等を有する債務者及び破綻懸念先で与信額が一定の額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることが出来る債権については、当該キャッシュ・フローを債権の当初の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保、保証による回収可能見込額及び直接減額した下記取立不能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,114百万円(前事業年度末は11,404百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次発生年度の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。なお、当中間会計期間末までに取引の実績はございません。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(会計上の見積りの変更)

当行の建物については、従来、主な耐用年数を12年～32年として減価償却を行っていましたが、東日本大震災により被災した店舗の復旧及び中期経営計画「Approach」に基づく店舗の新設などに伴う設備投資の増加を契機に、建物の使用実態を調査した結果、残存耐用年数と現在以降の経済的使用可能予測期間とのかい離が明らかになったことから、実際の使用実績に応じて主な耐用年数を15年～50年に見直し、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ104百万円増加しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
株式	979 百万円	979 百万円
出資金	0 百万円	0 百万円

2. 消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	5,326 百万円	百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	484 百万円	363 百万円
延滞債権額	24,444 百万円	23,998 百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	122 百万円	116 百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	214 百万円	181 百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	25,264 百万円	24,659 百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
4,024 百万円	3,481 百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	12,057 百万円	12,056 百万円
計	12,057 百万円	12,056 百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,320 百万円	2,103 百万円
----	-----------	-----------

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	26,407 百万円	26,329 百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
保証金	114 百万円	114 百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	76,978 百万円	73,958 百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消し可能なもの	76,978 百万円	73,958 百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付社債	6,000 百万円	3,000 百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	400 百万円	390 百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
貸倒引当金戻入益	131 百万円	百万円
償却債権取立益	86 百万円	373 百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
有形固定資産	293 百万円	269 百万円
無形固定資産	69 百万円	119 百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
貸出金償却	82 百万円	51 百万円
貸倒引当金繰入額	百万円	75 百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当中間会計期間 (平成27年 9月30日)
子会社株式	979	979
関連会社株式		
合計	979	979

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成27年11月13日開催の取締役会において、第112期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	256百万円
1株当たりの中間配当金	30円00銭
支払請求の効力発生日および支払開始日	平成27年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月25日

株式会社北日本銀行
取締役会 御中

北光監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	下田 栄行
代表社員 業務執行社員	公認会計士	林 謙志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北日本銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北日本銀行及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月25日

株式会社北日本銀行
取締役会 御中

北光監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	下田 栄行
代表社員 業務執行社員	公認会計士	林 謙志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北日本銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第112期事業年度の中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北日本銀行の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。